

しょうがいふくし かいご じぎょうしょ しえん 障 碍 福 祉 ・ 介 護 事 業 所 へ の 支 援 に つ い て

令和5（2023）年第2回市議会定例会（5月29日～6月30日）におきまして、市長提出議案13案、議員提出議案8案、市民の方々からご提出いただきました陳情17件が、それぞれ審議されました。以下では今定例会におきまして、はまの太郎が行いました質問の内、障碍福祉・介護サービス事業所への食材料費の補助についてと、商店会への街路灯電気料金補助について、概要をご報告致します。

① 障碍福祉・介護サービス事業所への食材料費の補助について

質問 食材料費高騰によって影響を受ける障碍福祉・介護サービス事業所の負担を軽減するための補助金の積算方法を、昨年度と変更したのはなぜか。

市答弁 昨年度は申請率が4割に留まっており、その理由として申請時の確認書類などが負担だったとの声があった。

今年度は、国が示す金額に上昇率を乗じて利用者一人あたりの年間食材料費の高騰額を算出し、申請にかかる負担軽減を考慮した積算方法に変更した。



昨年来の物価・資源エネルギー価格高騰の影響を軽減するため、船橋市ではご家庭や事業者、団体の方々など、対象となる方々のニーズに応じて様々な事業を実施してきています。

食材料費の高騰によって、障碍福祉・介護サービスの通所・入所施設でのお食事の内容や、食費の金額に影響を与えないよう、事業者へ交付する補助金も、その取り組みの1つです。

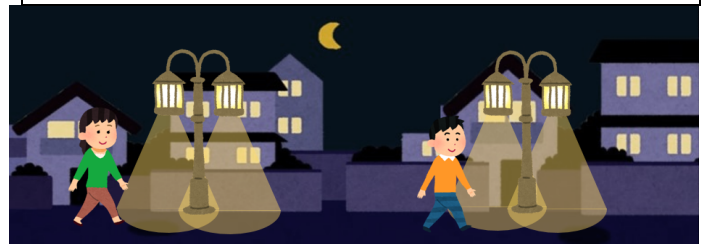
昨年度は補助金申請の際に、決算書や領収書などの提出を市から事業者の方々に求めていましたが、今年度は極力提出書類を簡素化する方針です。申請手続きにかかる負担を減らすことで、ご利用頂ける方が増えるよう、今後も取り組んでまいります。

② 商店会への街路灯電気料補助について

質問 電気料高騰によって影響を受ける商店会の負担を軽減するための街路灯電気料の補助率の引き上げは、令和5（2023）年度限りのものか。

市答弁 昨年度は電気料高騰の影響分を、通常の電気料補助とは別交付したため、申請手続きが煩雑になってしまった。今年度は、申請手続きの負担軽減を図るため、従来からの補助制度の補助率を3分の2から5分の4に引き上げた。

恒久的な補助率引き上げは、電気料の推移を注視しつつ、管理する商店会の負担が過度にならぬよう、検討していく。



商店街街路灯は、他の夜間照明がない道路上では唯一の灯りでもあるため、商店会の方々のご負担・ご尽力によって、通行する方々の安全・安心が守られている部分がございます。

船橋市では商店街街路灯の電気料に関して、従来より3分の2の補助をしていますが、今年度は電気料高騰による商店会への影響を緩和するため、補助率を5分の4に引き上げます。

先に述べた商店街街路灯が果たしている役割を踏まえると、商店会の方々の負担軽減に向けた取り組みは、今年度に限らず、継続的に必要なことから、今後も市に対して積極的な働きかけをしてまいります。